

平成23年第3回美祢市議会臨時会会議録

平成23年5月25日(水曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	17番	原 田 茂
18番	村 上 健 二	19番	河 村 淳
20番	大 中 宏	21番	南 口 彰 夫
22番	安 富 法 明	23番	徳 並 伍 朗
24番	竹 岡 昌 治	25番	布 施 文 子
26番	秋 山 哲 朗		

2.欠席議員 なし

3.欠 員 1名

4.出席した事務局職員

議会事務局長 重 村 暢 之
議会事務局 岡 崎 基 代
主 査

議会事務局 岩 崎 敏 行
主 査

5.説明のため出席した者の職氏名

市 長 村 田 弘 司
総 務 部 長 波 佐 間 敏
市民福祉部長 金 子 彰
建設経済部長 伊 藤 康 文
上下水道事業 久 保 毅
局長 奥 田 源 良
総務部長 篠 田 洋 司
財政課長
総合政策
課長

副 市 長 林 繁 美
総合政策部長 田 辺 剛
病院事業局長 藤 澤 和 昭
管理部長 福 田 和 司
総合観光部長 倉 重 郁 二
総務部次長 小 田 正 幸
総務課長
建設経済
課長

総合観光部
観光総務課長
教育長
消防長
美東総合
支所長
代表監査委員
教育委員会
事務局次長
建設経済部
農林課長

大野義昭
永富康文
坂田文和
藤井勝巳
三好輝廣
石田淳司
西田良平

総合観光部
観光振興課長
教育委員
事務局
会計管理者
秋芳総合
支所長
監査委員
建設経済部
建設課長
市民福祉部
地域福祉課長

綿谷敦朗
山田悦子
古屋勝美
杉本伊佐雄
西山宏史
前野兼治
佐々木彰宣

6. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 1号 和解に関する専決処分について
- 日程第 4 議案第 1号 専決処分の承認について（美祢市税条例の一部改正について）
- 日程第 5 議案第 2号 平成23年度美祢市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第 3号 平成23年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第 4号 平成23年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第 5号 平成23年度美祢市一般会計補正予算（第4号）

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

議長（秋山哲朗君） おはようございます。只今から、平成23年第3回美祢市議会臨時会を開会いたします。

これより会議に入ります。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本臨時会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは、報告第1号から議案第4号の5件でございます。

本日、机上に配付してございますものは、会議予定表、議事日程表（第1号）、議案付託表、以上3件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、村上健二議員、河村淳議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期、臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3、報告第1号和解に関する専決処分についてから、日程第7、議案第4号平成23年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）までを、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 本日、提出をいたしました報告1件、議案4件について御説

明を申し上げます。

報告第1号は、裁判上の和解に関する専決処分についてであります。

これは、市営住宅使用者が、他に住居を所有することにより、市営住宅の入居資格に該当しなくなったことにあわせ、家賃を長期にわたり滞納しているため、市営住宅明け渡し及び家賃の支払いを求める訴えを提起していましたが、被告が市営住宅を明け渡し、滞納家賃を分割で支払うことで和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により4月20日に専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、今回の訴訟費用といたしまして、総額68万4,000円の経費を必要といたしましたが、長期滞納金81万8,000円の回収にめどが立ったこと、明け渡しを受けた住宅には、既に新しく入居がなされているなど、今回の訴訟につきましては、一定の効果があつたと考えております。

議案第1号は、専決処分の承認についてであります。

このたび、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が、平成23年4月27日に公布され、一部の規定を除き、同日から施行されることに伴い、美祢市税条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容といたしましては、東日本大震災により、被害を受けた住宅や家財等にかかわる雑損控除について、平成23年度市民税での適用を可能とするものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第2号は、平成23年度美祢市一般会計補正予算(第3号)についてであります。

このたびの補正は、美祢市立於福小学校に、新たに合併処理浄化槽を設置するものであります。

当該小学校の浄化槽は、学校建設時の昭和62年3月に設置した単独処理浄化槽であり、長年の使用により浄化槽内部の部品の一部が損壊したことから、早急な修理が必要となったところであります。

しかしながら、浄化槽の設置から二十数年が経過しており、部品の調達が不可能

であることから、新たに合併処理浄化槽を設置するものであり、この設置に要する経費として、教育費に1,160万円の工事請負費を計上し、この財源としまして、歳入に普通交付税を歳出と同額の1,160万円を追加するものであります。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,160万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166億1,392万6,000円とするものであります。

議案第3号は、平成23年度美祢市観光事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。

これは、平成22年度の観光事業特別会計の決算見込みにおいて、単年度収支では、1億8,438万円の黒字が見込まれますが、平成21年度の赤字に対する繰上充用金が、11億7,764万4,000円必要としたことから、差し引き9億9,326万4,000円の歳入不足が見込まれますので、地方自治法施行令第166条の2により、これを繰上充用するため、平成23年度予算の補正を行うものであります。

この繰上充用に伴い、予備費を2億9,200万円減額することとし、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億126万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億9,505万6,000円とするものであります。

議案第4号は、平成23年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。

これは、平成22年度の住宅資金貸付事業特別会計において、住宅資金貸付金の償還金の未納により、3,182万8,000円の歳入不足が見込まれますので、地方自治法施行令第166条の2により、これを繰上充用するため、平成23年度予算の補正を行うものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,182万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,367万3,000円とするものであります。

以上、提出をいたしました報告1件、議案4件について御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長(秋山哲朗君) これにて提案理由の説明を終わります。

これより報告並びに議案の質疑に入ります。

日程第3、報告第1号和解に関する専決処分についての質疑を行います。質疑はございませんか。南口議員。

21番（南口彰夫君） この訴訟は、市営住宅が一部、入居を当初はしたんでしょうが、長年、出張に出たり、よそに住み込みで働きに行ったりというようないろんな事情で、実質、倉庫がわりに使われている住宅があるという苦情が、長年、美祢市や議会のほうにも寄せられていました。

そうした中で、実態を調査をされ、必要な処置をされ、結果として訴訟、裁判という手続をとらなければならない経過だったという市長の報告だったと思います。

しかしながら、今、市長が報告したように、この費用には68万4,000円という経費がかかっています。で、その長期滞納額が81万8,000円と、余りにも実際に回収するという点に対しては、市民の当然、税金で賄われていますから、市民の税金で負担しなければならない額という点でいけば、今後、こうしたことが、たびたび起きないような処置が必要なのではないかと思いますが、これは行政だけで、市役所の職員だけが幾ら頑張っても、市民の理解と協力がなければ、事の本質的な解決にはつながらないのではないかと思います。その点での市長の考え方と、今後、どのような手だてをとられるのか、意見をお聞きしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員の御質問ですが、私の意見というふうにおっしゃいましたけど、私の場合は意見じゃないですから、私の政策的な言葉として申し上げたいと思います。

確かに、訴訟費用がかなりかかりましたけれども、この市営住宅というのは、市民の方が、この安全・安心に、この美祢市にお住まいになるということ、その場を御提供申し上げるという意味で、非常に大切なものだというふうに思っております。

今回の場合も、今、南口議員、よくお調べになっておられるなと思ったんですが、倉庫がわりに使っておられて、非常に市営住宅を求めておられる市民の方が多々おられるにもかかわらず、御自分は別のところにお住まいになって、県外に、そして美祢市営住宅を倉庫がわりにしておられるというケースですね。

随分、担当部署のほうで、このことについて注意を申し上げて、早く退去をして

いただきたいというふうに申し上げておったところですが、なかなか御了解を賜らなかつたということで、やむを得ず、訴訟行為に至ったものでございます。

で、この裁判の過程の中で、先方との話し合いがつかしましたので、この和解ということで御報告申し上げたわけですが、結論として申し上げますと、訴訟費用、確かに税金ということでございますね。

しかしながら、今、大前提として、市として行政として、この市営住宅をきちっと市民の方に御提供申し上げるといふ大きな義務・責務があるというふうに考えております。その意味で言えば、この訴訟を起こすという行為は、いたし方なかつたというふうに思います。

また、こういうことをしないと、市というのは、行政というのは、無理難題、わがままを言えば腰が引けて、そのまんま無理を通してくれるんじゃないかと、通されるんじゃないかということ植えつけかねませんので、毅然と処理をさせていただいたということで、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。岡山議員。

2番（岡山 隆君） 報告の件なんですけど、その市営住宅の建物の明け渡し等の請求にかかる裁判上の和解についてということで、いずれにしても、その和解が今回、一応、結審したということはよかったかなと。まだ、このままずるずるいっていたら、大変なことになって、実際、この5年半、家賃の未払い、また裁判の請求、合わせて150万、市の血税から出ているということで、これはしっかりときちっと見ていかなきゃならない。

議会運営委員会のときに、私はこういった例がないかということで、質問も大まかにさせていただきましたけれども、今のところは、こういった事例はないことで安心はしております。

そういったことで、今後、今回も結構長いことそこにおられて、実際はもうよそに行かれていた。そういったことで、今後、早くそれを察知して、そして未払いとかが続いていて、よそで住んでいるということがわかれば、こういったことを今回、裁判に行って未払い、または裁判料も非常に高くなったということで、こういったことの行政としての具体的な再発防止対策として、どのような今後、こういったことが再発しないための対策を、どのようなお考えを持っているか、少し具体的にそ

の辺を教えていただければいいかなと思っています。よろしくお願いします。

議長（秋山哲朗君） 伊藤建設経済部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 今後の滞納に対する行政上の構えでございますが、従来より家賃滞納整理事務処理要綱を備えておりまして、そのルールに従いましてやっておるわけですが、現実問題的には、滞納が一月でも発生しましたら督促は当然出すわけですが、早急に電話等連絡しまして、それが重ならないようにということが第一だということで、これまでの経験で考えております。

それをある程度、住宅は800世帯程度でございますので、その辺を人海戦術じゃございませんが、管理係、課全体で、それをできるだけ早く本人に知らせ、滞納されないようにということでやる体制を一番に今、考えているところでございます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） こういった市営住宅における公営住宅法というのがあるとは思いますが、これについては、こういった今回の美祢市における、こういった未払い、また、他市に住んでいて、そして美祢市にその家財とかが住宅に置いている。

こういったことに関して、今後、公営住宅法を何らかの形できちっと条例部分で変えていかない限りは、こういったことというのは、美祢市だけやなくて全国的にも起こっていることでありまして、その辺を変えていかなくちゃならないんですけども、行政と市としてその地方公共団体として、その辺については具体的に今回のようにならないような具体策、その辺が今、答えがないわけでありまして、それについてここで協議しても、なかなか解決できないと思いますけれども、その最善策というのを今後、よう検討して、こういったことが起こらないように、対応をよりよい方法を見つけ出していただきたいということをお願いいたします。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第1号を終わります。

日程第4、議案第1号専決処分の承認について（美祢市税条例の一部改正につい

て)の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(秋山哲朗君) 質疑なし認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。只今、議題となっております議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(秋山哲朗君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第1号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(秋山哲朗君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第1号を採決いたします。本案について原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(秋山哲朗君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第2号平成23年度美祢市一般会計補正予算(第3号)の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(秋山哲朗君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第2号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第6、議案第3号平成23年度美祢市観光事業特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。質疑はございませんか。河村議員。

19番(河村 淳君) この繰上充用の件ですが、この決算見込みというようなことをちょっと書きちゃうのが、当然、繰上充用は私、これは当然、赤字を補てんせんじやいけんのじゃからわかるんですが、普通の基本的には出納閉鎖後に、大体この繰上充用ちゅうのが、普通の場合は出るんじやが、今回、ちょっと早うに出たような気がするんじやが、この辺についてどういう見解で、5月31日までに収入の面はないもんかどうか、団体客等が入って金が納まるようなことはあるのかないの

か、その辺をちょっとお伺いしたい。

議長（秋山哲朗君） 福田総合観光部長。

総合観光部長（福田和司君） 只今の河村議員の御質問にお答えをいたします。

繰上充用の取り扱いでございますが、繰上充用につきましては、各年度の予算につきまして、会計独立の原則があるということは、議員さんも御承知のことと思います。

繰上充用に関しましては、出納閉鎖を会計年度ごとに行うわけですが、これは5月31日をもって出納閉鎖を行うことになっております。

これによりまして、繰上充用につきましては、5月31日の出納閉鎖前に繰上充用を行うということが原則として謳われておりまして、それに基づきまして、今回、5月の臨時会に補正予算として計上をさせていただいております。

それとまた、決算見込みはどうなっているかということですが、これにつきましては、若干の留保、留保と言いますか、今後、決算に向けての留保部分がございますので、今の繰上充用金よりは少なくなっていくということでの留保は、若干ではございますがしております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 河村議員。

19番（河村 淳君） 今の説明でわからんこともないんですが、要は、5月31日を過ぎて、本当は今、その前に繰上充用ちゅうことが、今、言われたけど、大体基本的には、5月31日後に決算審査を受けた後に、大体、繰上充用ちゅうのを今まで普通の場合は踏むべきじゃないかと思う。

へないと、後また、今、見込みでやると、今度また、金が違うてきた場合は、また繰上充用の補正ちゅうことになる。その辺はないと、はあ見込んでの見込みと思うんじゃけど、この辺はよう考えられたほうがええんじゃないかというふうに私の、はあこれは意見です。

以上、終わり。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） 3号議案についてでございますが、市長の提案理由の説明の中にそのまま書いてありますが、1億8,438万の単年度黒字が見込めると、こういうことでございます。

で、合併後、経営改善計画等も着実に進められて、今までの繰上充用が、とうとう一桁になった。これは評価できるというふうに思うわけなんです、予備費を2億9,200万円減額しながら、さっきの1億8,000万ちょっとの黒字ということですが、要するに、見込みとすれば、かなり大きくずれてきたということが言えると思うんですね。

ですから、大切なことは、その今、やらなければならないことを収入と支出の面から見ての経営改善で、支出の面が今、取り組まれて、かなりのもうやれるところはほとんどやったという感じでしょう。

さらに、これは22年度の話ですから、23年度において繰上充用するということなんですが、結果的に、23年度にこの前、LED化も含めて黒谷隧道の件、かなりの厳しい中で、投資的な事業が政策的にとられて、これは市長の御努力と言いますか、基本的な考え方に沿ってやられておる。

要は、お聞きしたいのは、これ、議会運営委員会のときだったと思うんですが、執行部のほうに、要するに、これに対する、この数字的なものに対する総括と言いますか評価ですよね。決算も当然あるんですが少し先になりますから、この議案を出されるに当たって、その22年度における1億ちょっと予定より少なかった。これに対する総括と言いますか、基本的な問題点、課題。

それから、新しく新年度になりまして、いろいろな投資的な成果っていうのが期待をされるといいますが、国体も実はあります。

で、片や、負の面では、東日本の大震災がございまして、自粛的なムードが一部に漂っているし、経済的にも非常に困難が、GDPも下がってくるだろうというふうに予測される。

この予測と反省、総括と予測ですよね。この辺を併せて説明なり資料なりもあれば、併せてしていただけないかというようなことを申し上げたつもりなんです、委員会でも十分されると思うんですが、この席での答弁と言いますか、できたらお願いをしたいというふうに思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 安富議員の御質問ですが、非常に政策的な高い次元のお話だろうと思います。

私、手もとに全く細かい資料を持っておりませんので、具体的な数字はしゃべる

ことは避けさせていただきたいと思えますけれども、大きな意味での考え方ですね。

今、おっしゃったように、実は、この平成22年度、我々がもくろんでおったほどのお客様に来ていただけなかったということがあります。

最も大きな要因につきましては、おとついですかね、山口新聞の1面に載っておりますけれども、美祢市については、昨年の7月の集中豪雨による災害による風評被害、それから、そのことに伴う一番いいときに、お客さんに来ていただけなかったということのダメージが大きかったというふうな論評が載っております。我々も、基本的には同じような考え方を持っております。

しかしながら、何々のせいであつたということはたやすいんですね。しかしながら、そこに甘んじておつては先のこの事業の進展はありませんので、今回、秋芳洞の中を完全LED化したということにつきましても、将来的なおお客様の市民、国民の方が、何を考えておられるかということも考えました。

今回、原発事故もありましたけれども、地球に優しいエネルギーということを考えたいことが第一。それとランニングコストを抑えていくということですね。7割のランニングコストが抑えられるという今、もくろみが出ております、LED化にすることによって。

秋吉台が持つておる非常に鮮烈なイメージ、清冽なイメージは、全体に美祢市全域に及ぼして、それをもって、この美祢市のイメージアップを図りたいという私の政策的な意図があります。

で、おっしゃったように、大変大きなお金がかかりましたけれども、これにつきましては、この美祢市のお金を使わずに、実は、震災前に国の交付金事業のお金を持って、議員御承知でしょうけれども、全額、国のお金をもってやらせていただきましたので、市のこの財政上の負担は、ほぼなかったというふうに御理解をしていただきたいと思います。政策的なことをやりました。

で、実はゴールデンウィークの期間中、毎年毎年、お客様が減ってきておりました、秋芳洞の入洞者が、これ、実数でわかりますから、チケットが売れますんでね。

で、平成18年度に5万人台をゴールデンウィーク中、確保できよったのが、その後、平成19年、20年、21年、22年と、5万人台を確保できたことがなかったんですよ。平成20年度に至っては3万人台だったと思えます。

それが、ことしのこのゴールデンウィークですね、5万4,000人程度、この

秋芳洞に来ていただきました。5年ぶりですね。

ですから、平成18年度も上回っておりますので、この5年間で最高の入洞客数を平成23年のゴールデンウィークでなし遂げることができておるといことは、やはりこのLED化をしたということが大きな要因であろうと思います。

随分、マスコミにも取り上げていただきましたし、それと、来ていただいた方に、私はアンケートをとれというふうに指示しておったんですが、それこそ、きのうの夕方、そのアンケートの集計結果が回ってきましたんで、あらましでないと見てないんですが、まだ、大変たくさんアンケートにお答えいただきまして、来られておられる方も、実は、震災前は、関東の地方が大きかったですね、関東が来られている方が、九州圏よりも。

ところが、今回のアンケートを見てみますと、九州圏、それから中国圏、それから関西圏、四国圏から来ておられる方もいた。

ということは、逆を言うと、我々の近在の県の方々が、実は秋吉台、秋芳洞を通り抜けてよそに行っておられたのが、今度、この山口県秋吉台を目指して来られる方がふえたということですね、それをよしと私はしようと思っています。

逆に、福島県、被災を受けられた県からも来ておりました。で、いろんなことを書いておられるんですが、1件も、この秋吉台、秋芳洞に来られて、「不平があった」、「不満があった」というのはない、ゼロだったですね。びっくりしました。数百件のアンケートを書いていただいておりますが、すべて「まあまあいい」から以上ですね。

ですから、今回のLED化につきましては、非常に成功しておるんじゃないかと自負をしておりますが、この来られた方が、また口コミで流していただけますんで、それとマスコミも随分取り上げてもらうように運動しましたんで、全国放送で随分流していただきました。

「いい旅・夢気分」とか、それから「飛びだせ！科学くん」とか、全国放送で全域に流れていますんで、それも影響があっただろうと思います。この今の高次元の入り込み客を今後、維持をしたいというふうに考えています。

ですから、結果として瞬間的によかったけれども、これは瞬間風速ですので、この風をこのまんま美祢市に持ち込めるように、手を打っていきたいということは思っております。

ただ、細かいことにつきましては、今後、分析はさらに必要ですんで、それを得て私は政策的に判断いたしますし、また、担当部署のほうも、私のほうにこういうふうなことをやっていけば、さらに入り込み客はあってくるんじゃないかということもあろうかというふうに思っています。

で、来られた方を例えば、この美祢市域の大岩郷にお回しするとか、いろいろあるんですよ、書いておられた、アンケートに。大岩郷に行ってみたいとか、於福の水神公園に行ってみたいとか、弁天池に行ってみたいとか、それは美祢市に来て、これほどもの回ってみたいのがありました。

だから、そのまた、どういうふうに誘客をするかということをお我々は政策として行政として、それをもって、それぞれの地域に振興をもたらして、そこで、それぞれで、そこどこでいろんな特産物をつくっておられるでしょうから、それをまた加工したものをお売りをするとか、それを直接的に美祢市の振興を、お金をもたらすことに結びつけたいというふうに思っていますんで、その核となるものをやったことは、今、一定の効果はあるというふうには認識しております。

また、細かい議論につきましては、いろんな数値の分析が出ました段階でさせていただけたらというふうに思っています。

また、議会サイドからでも、私はいろんな御意見をちょうだいしたいんですよ。それをもって、さらにまたいいものにしていきたいというふうに思っていますので、また、御協力をよろしくお願い申し上げたいと。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） 合併以来の美祢市のまちづくり、その上で、観光事業の推進ということをかなり大きなウエートと言いますか、目玉になってきていると思います。

で今、市長が言われますように、大きな厳しい中にも投資をしながら、これは計画づくりがあったからできるっていうことであろうというふうに思います。

国から降ってわいたような、交付金事業のようなものが仮にあったとしても、計画がなければ、よそへ回るわけですから、先見があったというふうに評価はしたいと思うんですが、先ほど言いましたように、基本的に、もう歳出面における人件費を中心とした、あるいは機構改革等における手は、もう既に打ってあるというふう

に思うわけです。

で、もう残るものは、今、市長言われるように、収入面でどういうふうな手だてを講じるかということに尽きるようなところも実はあります。

で、着々と投資的な事業も進む中で、今言われております、市長が言われておりますジオパーク構想等に取り組みながら、言われるそのただ秋芳洞の観光収入、入洞料金ですかね、それだけに目を奪われるんじゃないくて、そこに来ていただくお客さんをもって、その市内を回遊していただくとか、要するに、市内の観光関連事業をされておる事業者の皆さん、そういう方に、しっかり経済的な恩恵を受けていただけるような施策が求めているんだらうというふうに今、思いますので、総合観光振興計画も策定をされましたので、市長の強いリーダーシップで、その辺の対策を十分に講じていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。岡山議員。

2番（岡山 隆君） 今回の美祢市の観光事業特別会計につきましては、私も注意深く見てきている1人でありますけれども、皆さんも同じ気持ちではないかと思っております。

それで今回、今後、22年度の3月末の決算については、また6月の決算審査特別委員会で、また集中審議があるとは思っておりますけれども、ほんで今回の補正予算にあって、前年度繰越充用金ということで9億9,300万円、これ計上されていますけれども、これについては、私が想定した範囲内にあるなど、そのように思っております。それで、よくこの市もここまで頑張ってきているなということを見ております。

それで今回、御承知のように、洞内のLED、これによって電気の70%のオフ、こういったこと。また、熱を発生しないということで、コケが発生しないような、こういった対応もひとつされている。

それと、黒谷支洞のレンガの落下防止、もう安全対策について非常に注意深く対処をされて、また、「3億年のタイムトンネル」ということで、こういった事業をされて、これは確か、ふるさと再生交付金か何か、こういったお金が2億、3億はあったと。国から来て市についておると思いますがけれども、これによって、今回、事業を進められてこられる。

そういったこの2年間、非常に水害等でお客さんが減ったわけでありましてけれど

も、そういったことの宣伝等もあって、今回、ゴールデンウィーク、私も確認しましたけれども、多かったとちゅうことで、これ、今後もまた国体もありますし、入洞者の増に非常に期待しているわけであります。

それで、非常に今後とも、黒谷のこういった施設の安全対策、また、タイムトンネル、そういったLED化もありましたけれども、これはふるさと再生交付金でやったと。

今後、さらなる、まだまだ赤字計上でありますから、ここら辺、新しい事業をいずれにしても進めて、リピーターが来るようなものにしっかりとしていかにゃならない。自然保護もしっかりと守っていきながら、併せてやっていかなくちゃならないわけですね。

それで、また今年度、第2次補正予算で国からふるさと再生交付金化、そういったものがあるかどうかわかりません。なかったときに、今後、市として一般会計からそういった戦略的なそういった対応をして事業をされるのかどうか、この点について、それについてどのようにお考えを方向性を持っているか、この辺についてお聞きしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） ちょっと、最後の部分を再確認させていただきたいんですが、国の交付金事業でやる計画はあるかどうかという御質問ですか。

2番（岡山 隆君） そうです。

今回は、まだ、ふるさと再生交付金で、そういった中で今回、黒谷支洞とかそういった事業ちゅうかされましたよね。

今回、そういった交付税が来ない、もし来なかった場合に、通常の一般会計も、当然、国からも一般交付金が来ますけれども、その中でやっていくんかどうか。

色がついてないから、ちょっとわかりませんが、その辺についてどうかなと。

市長（村田弘司君） 先ほど、福田部長が申し上げましたけど、会計独立の原則があります。

で、それぞれの会計がその目的を持ってやっていますんで、特にこの観光事業については、この観光特別会計というもので処理をさせていただいております。これは美祢市全域の観光事業の振興のために、そのお金を使うということですね。

ですから、基本的には、観光で入ったお金をもって、その観光振興に充てていくというのが基本的なこの会計のあり方です。

で、今回の黒谷洞の人工道の「3億年のタイムトンネル」にしる、秋芳洞のLED化にしる、国のお金をちょうだいをいたして、それを観光事業の歳入として入れて、そして観光事業として実施をしたということです。

今後、実を言うと、先々週だったかな、私が中国市長会の役員をしていますんで、鳥取のほうに参りました。そのときに、国の高級官僚の方が来られましてお話になったお話は、実を言うと、東日本の大震災によって、今後、交付税を中心として重点的に東北地方に持っていかざるを得ない状況が生じておりますので、ここにおられる中国市長会の役員の市長様方の御理解を賜りたいということで、頭を低くしてお話になったんですよ、頭を下げられて、どうか理解をしてほしいということです。

ですから、今後、我々が考えていかななくてはいけないことは、今までのように、普通交付税、それから特別交付税、国から潤沢に入って、今までも潤沢ではなかったですけども、全体のパイが小さくなっていましたが、どんどん減っていましたが、さらに、これが小さくなってくであろうということを想定をして、仕事をしていかななくてはいけないなというふうに思っています。

ですから、この平成23年度の当初予算は、実は、その大震災を考えておらずに組んでおりますんで、今後、23年度、次の年度になります平成24年度、交付税そのものが随分大きく圧縮されてくるようであれば、今の基本的なそのインフラの整備を含めたものについては、考えていかざるを得ないというふうに考えています。

ただし、我々のこの市も、去年の7月の集中豪雨のように大きな災害を被りましたし、先日の集中豪雨でも実は被害を被っておること。また後ほど追加提案をさせていただきますけれども、この災害についても、今後の地球の気候が大きく変わっておるということで、いついかなるとき、何が起こるか分からないということもありますので、その財源も留保しておく必要があるということもあります。

ですから、秋芳洞を中心としたこの先行投資につきましては、早目早目に、私は政策的に手を打ってまいりましたので、ほぼ、その面についてはできていっておるというふうに思っています。

ですから、それを活用して、今後、知恵を使って、この地域の振興につなげてい

こうということに、いかざるを得ないかなというふうに思っていますので、大幅な投資、インフラの整備については、今後、ちょっと考えていかざるを得ないという状況は、もう日本全国にあるというふうに理解をしておりますので、議員も、その辺も御理解賜りたいというふうに思います。

恐らくそれは、避けて通れない道だろうと思っておりますので、市民のほうの方々にも御理解を賜りたいというふうに本当に思っています。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 方向性が非常によく理解できました。

そうということで、今後、観光事業特別会計につきましては、市の見方としても、あと4年程度ぐらいで、何とかこの累積赤字欠損金、これを当然ゼロにしていこう。

それからプラスになりますから、そのときに、これから市の新たな戦略的な方向性が出ると思いますけれども、今、こういった厳しい状況の震災後の対応の状況にあって、市としても、そういう対応をきちっとされていくということでお聞きしましたので、非常に安心いたしました。どうもありがとうございました。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第3号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第7、議案第4号平成23年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第4号は、所管の委員会へ付託いたします。

この際、暫時休憩をいたします。この間に、議員の皆さんは、議会運営委員会の開催をお願いいたします。

午前10時47分休憩

.....

午前11時20分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本日、配付いたしましたものは、執行部より議案第5号の1件、只今、机上に配付いたしましたものは、議事日程表（第1号の1）、議案付託表の2件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） お諮りいたします。日程第8を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、日程第8を日程に追加することに決しました。

日程第8、議案第5号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 本日、追加提出いたしました議案1件について御説明を申し上げます。

議案第5号は、平成23年度美祢市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

このたびの補正は、去る5月10日の早朝から5月12日にかけて降り続いた大雨により、農業施設と公共土木施設で発生した災害の復旧にかかる経費につきまして補正をするものであります。

今回の大雨は、西日本の各地において、5月としては観測史上最大の時間雨量を記録したところであり、美祢市におきましても美祢大橋観測所において、降り始めからの累加雨量は225ミリメートル、1時間の最大雨量は25ミリメートルを観測したところであります。

現在、市内各地で昨年7月に発生をした未曾有の豪雨災害にかかる復旧事業を鋭意進めているところでありますが、このたびの災害につきましても、市民の皆様にも1日も早く正常な生活を取り戻していただきたいと考え、急遽、今議会へ補正予算を提出するものであり、農林施設災害復旧費といたしまして4件、1,749万1,000円を、土木施設災害復旧費といたしまして11件、1億2,765万5,

000円を計上するものであります。

歳入については、国・県支出金や災害復旧債など特定財源1億4,221万8,000円を充当するとともに、一般財源として地方交付税297万8,000円を計上するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、今回の歳入歳出補正額1億4,519万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167億5,912万2,000円とするものであります。

次に、地方債の補正では、農林施設補助災害復旧事業債及び土木施設補助災害復旧事業債の変更を行うものであります。

以上、追加提出いたしました議案1件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（秋山哲朗君） これにて提案理由の説明を終わります。

これより議案の質疑に入ります。

日程第8、議案第5号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第5号は、所管の委員会へ付託いたします。

この際、暫時休憩をいたします。この間に、議員の皆さんは、建設観光委員会、教育民生委員会の開催をお願いいたします。

午前11時24分休憩

.....

午後2時10分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第5、議案第2号から日程第8、議案第5号までを一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。建設観光委員長。

〔建設観光委員長 馬屋原眞一君 登壇〕

建設観光委員長（馬屋原眞一君） 只今より、建設観光委員会の委員長報告を申し上げます。

本日、本委員会に付託されました、議案第3号平成23年度美祢市観光事業特別

会計補正予算（第1号）及び議案第5号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第4号）につきまして、委員全員出席のもとで審査をいたしましたので、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第3号平成23年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）について審査を行いました。

執行部より、単年度収支で1億8,438万1,000円の黒字決算となる見込みであり、これを平成21年度の赤字に対する繰上充用金11億7,764万4,000円から差し引いた9億9,326万4,000円の歳入不足が見込まれるので、繰上充用するため今回の補正を行うものです。

歳出の前年度繰上充用金についてですが、これは、平成21年度繰上充用金11億7,764万4,104円から、平成22年度の単年度黒字見込み分の1億8,438万1,000円を差し引いた9億9,326万4,000円を繰上充用するものです。

続きまして、歳出の予備費についてですが、これは当初、2億9,974万4,000円を計上しておりましたが、歳入欠陥補てん収入を減額するために、今回、2億9,200万円の減額補正を行うものです。

次に、歳入についてですが、歳入欠陥補てん収入について、前年度繰上充用金9億9,326万4,000円から、予備費の2億9,200万円を差し引いた額であります7億126万4,000円を歳入欠陥補てん収入として補正するものでありますとの説明がありました。

続きまして、委員会にて配付されました資料平成22年度美祢市観光事業特別会計決算見込みについて説明がされました。

次に、主な質疑について御説明いたします。

委員より、以前は大正洞のほうが集客が多かったが、今回は、景清洞のほうが多くなっているがとの問いに対し、執行部より、現在、景清洞は探検コースを中心に、修学旅行等の誘致を積極的に行っている関係で、景清洞の数字が若干多くなっていますとの答弁がありました。

また、委員より、観光資源を活用することも大事であるが、それと同じように、原発の問題が起こり、自然エネルギーの活用も重要であり、これを行うことが産業の発展にもつながると思うが、どのようにお考えかとの問いに対し、市長より、原

発事故が起こり、自然が持っているエネルギーをどういうふうに活用していくかについて考えていくべきだと思います。観光事業については、洞内をLED化し、美祢市は素晴らしい自然を大切にしながら、地球に優しい環境を持って観光立市として成り立っているということと、また、その一部を石灰石等にに使わせていただき、人類発展のために寄与しているということ、市として前面に打ち出してやろうとしていますとの答弁がありました。

本案に対する意見はなく、慎重審査、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第4号）について審査を行いました。

執行部より、5月10日から12日の大雨により、農林関係で農地及び農林施設4件、また、土木関係で市道5件、河川6件の合計11件の災害が発生したため、測量委託料、災害復旧工事費等、農林施設災害復旧費について1,749万1,000円、土木施設災害復旧費について1億2,770万5,000円の歳出、及びそれに伴う歳入を補正するものとの説明がありました。

次に、主な質疑について御説明いたします。

委員より、農林関係について早急に災害復旧するという話があったが、今年の作付に間に合うのか。農家には、そういったことについて説明しているかとの問いに対し、執行部より、今後、測量設計、国の査定、工事発注という流れになるので、今年の作付については難しいです。農林災害については、地元からの分担金が必要となるので、復旧時期等についても併せて説明を行っていますとの答弁がありました。

また、委員より、今回の災害は普通災害であると思うが、補助率はどのようになっているか、地元の了解はとれているのかとの問いに対し、執行部より、国の補助率は、農地について50%、農林施設について65%が基本補助率になり、その後、増嵩申請を行い、補助率のアップをする予定で、地元はその流れを説明していますとの答弁がありました。

その他の質疑については割愛させていただきます。

本案に対する意見はなく、慎重審査、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、建設観光委員長報告を終わります。

〔建設観光委員長 馬屋原眞一君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 建設観光委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、建設観光委員長の報告を終わります。

続いて、教育民生委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 山本昌二君 登壇〕

教育民生委員長（山本昌二君） 只今より、教育民生委員会の委員長報告を申し上げます。

本日、本委員会に付託されました議案第2号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第3号）及び議案第4号平成23年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、委員全員出席のもとで審査をいたしましたので、その審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

初めに、議案第2号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第3号）について審査を行いました。

執行部より、これは、学校施設整備費、工事請負費1,160万円を補正するものです。昭和62年3月に設置した於福小学校のし尿だけを処理する単独浄化槽内部品の一部が破損しました。設置後20数年が経過しているため、部品の調達ができない状況にありますので、このたび、新たにし尿だけでなく、雑排水も併せて処理する合併浄化槽を設置するものですとの説明がありました。

次に、主な質疑について説明いたします。

委員より、今後、他校における合併処理浄化槽の整備工事計画についてお尋ねしたいとの問いに対し、合併処理浄化槽の整備工事計画につきましては、学校施設整備計画も含めて協議することを考えております。なお、合併処理浄化槽の更新のスケジュールは組んでおりませんとの答弁がありました。

そのほかの質疑につきましては、割愛させていただきます。

本案に対する意見はなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成23年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）について審査を行いました。

執行部より、これは、平成22年度決算見込みにおいて、歳出見込みが3,389万円であるのに対し、住宅資金償還金の未納により、歳入見込みが206万2,000円となり、差し引き3,182万8,000円の歳入不足が見込まれます。これを繰上充用するため、補正するものです。

歳出につきまして、前年度繰上充用金を3,182万8,000円を計上し、歳入につきましては、住宅資金貸付金元利収入として同額の3,182万8,000円を計上するものです。

以上の補正によりまして、既定予算の歳入歳出それぞれ3,182万8,000円を追加し、歳入歳出予算それぞれの総額を3,367万3,000円とするものですとの説明がありました。

次に、主な質疑について御説明いたします。

委員より、償還金の未納分の取り組みについてお尋ねしたいとの問いに対し、収納につきましては、月末を中心に臨戸訪問、電話催告などを実施しています。特に、盆前、年末には、集中徴収月間として催告を行っていますとの答弁がありました。

さらに、委員より、償還の経緯についての資料提出要望があり、執行部より後日、提出いたしますとの回答がありました。

そのほかの質疑につきましては、割愛させていただきます。

本案に対する意見はなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、教育民生委員長報告を終わります。

〔教育民生委員長 山本昌二君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 教育民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

これより議案の討論、採決に入ります。

日程第5、議案第2号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第2号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号平成23年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第3号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第4号平成23年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第4号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第5号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第5号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件はすべて終了いたしました。

これにて平成23年第3回美祢市議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れでございました。

なお議員の皆さまは、2時45分から議員全員協議会を開催いたします。協議事項は議員報告会について、その他であります。御出席のほどよろしくお願い申し上げます。

午後2時26分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年5月25日

美祢市議会議長 秋山哲朗

会議録署名議員 打工健二
河原淳

〃